

函館市生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年12月18日

函館市長 大 泉 潤

## 函館市規則第62号

函館市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

函館市生活保護法施行細則（平成12年函館市規則第42号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「の各号」を削り、「当該各号に」を「市長が別に」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 面接記録票
- (2) 保護台帳
- (3) 保護決定調書
- (4) 保護金品支給台帳
- (5) ケース記録票

第2条第2項中「次の各号」を「第1号から第3号までならびに第5号および第6号」に、「を当該各号に定める様式」を「にあつては市長が別に定める様式により、第4号に掲げる帳簿にあつては別記第1号様式」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 相談受付簿
- (2) ケース番号索引簿
- (3) ケース番号登載簿
- (4) 保護申請書受付簿
- (5) 医療券交付処理簿
- (6) 介護券交付処理簿

第3条第2項中「別記第12号様式」を「別記第2号様式」に改める。

第4条第1項中「別記第13号様式」を「市長が別に定める様式」に改め、同条第2項中「添付する」の後ろに「次に掲げる」を加え、「次の各号に掲げる書類の区分に応じ」を削り、「当該各号に」を「市長

が別に」に改め、同項各号を次のように改める。

- (1) 資産申告書
- (2) 収入申告書
- (3) 給与証明書
- (4) 同意書
- (5) 住宅補修計画書
- (6) 生業計画書

第4条第3項中「別記第20号様式」を「市長が別に定める様式」に改める。

第4条の2第1項中「別記第20号様式の2または別記第20号様式の3」を「市長が別に定める様式」に改め、同条第2項中「別記第20号様式の4」を「市長が別に定める様式」に改める。

第5条第1項中「別記第21号様式の」を「市長が別に定める」に改め、同条第2項中「別記第22号様式」を「市長が別に定める様式」に改める。

第5条の2中「別記第22号様式の2の」を「市長が別に定める」に改める。

第6条第1項中「別記第23号様式の」を「市長が別に定める」に改め、同条第2項中「別記第23号様式の2」を「別記第3号様式」に改め、同条第3項中「別記第23号様式の3」を「別記第4号様式」に改める。

第7条中「別記第24号様式」を「別記第5号様式」に改める。

第8条中「別記第20号様式の2の通知書」を「第4条の2第1項の書面（保護の開始または変更の決定に係るものに限る。）」に改める。

第9条第1項中「別記第25号様式」を「別記第6号様式」に改める。

第10条第1項中「別記第26号様式」を「別記第7号様式」に改める。

第11条中「別記第27号様式」を「別記第8号様式」に改める。

第12条中「別記第28号様式」を「別記第9号様式」に改める。

第13条第1項中「別記第29号様式」を「別記第10号様式」に改

める。

第20条中「，次の各号に掲げる申出の区分に応じ」を削り，「当該各号に」を「市長が別に」に改め，同条各号を削る。

別記第1号様式から別記第8号様式までを削り，別記第9号様式を別記第1号様式とする。

別記第10号様式および別記第11号様式を削り，別記第12号様式を別記第2号様式とする。

別記第13号様式から別記第23号様式までを削り，別記第23号様式の2を別記第3号様式とし，別記第23号様式の3を別記第4号様式とし，別記第24号様式から別記第29号様式までを19号様式ずつ繰り上げる。

別記第30号様式および別記第31号様式を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は，令和7年12月22日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の別記第13号様式および別記第20号様式の規定に基づき提出されている申請書は，改正後の函館市生活保護法施行細則の相当規定により提出された申請書とみなす。